

NPO法人向け

要確認！2019年10月予定

消費税法改正への

準備はできていますか？

来年の10月より、消費税率が変更になります(予定)。

事務処理が複雑になることが予想されます。事前に予習し、変更に備えましょう。

あなたの法人、知らないうちに消費税の納税義務者になっていませんか？

どんなとき、申告・納税義務があるか知っていますか？

軽減税率制度は、あなたの法人にも関係します！

全2回

1回目

消費税のキホン

日時：2019年2月5日(火) 13:30~16:30

対象：NPO法人関係者

内容：消費税のしくみについて

消費税の申告・納税が必要なのは？

納付税額はどのようにして計算するの？

2回目

消費税率UP・軽減税率への対応

日時：2019年2月12日(火) 13:30~16:30

対象：NPO法人関係者

内容：改正のスケジュールについて

消費税率改正で知っておくべきことは？

実務にどんな影響があるの？

準備しておくことは？

場所：尼崎市中小企業センター アイル 402号室

(兵庫県尼崎市昭和通2-6-68 tel:06-6488-0900 阪神尼崎駅から徒歩5分)

料金：3,500円(税込)／回 ただし、初回に2回分一括支払の場合は6,000円(税込)

定員：各回40名 (定員になり次第締め切らせていただきます)

講師：税理士 俣野玲子 先生

お申込みはメールで！

メールの送信先：infok@npokaikei.com (infoの後にkをお忘れなく！) 松岡宛

タイトルは、「消費税講座 受講申込」とし、内容に下記3点をご記載ください。

- ① 参加者のお名前・所属団体名・実施している主たる事業
- ② ご連絡先(メールアドレス・電話番号)
- ③ 消費税について聞いてみたいこと・知りたいことなど



主催：NPO会計支援センター お問い合わせ：0797-26-6535 (担当：松岡)

〒665-0831 兵庫県宝塚市米谷 2-2-39-203 <http://www.npokaikei.com>



※この講座は、ひょうごボランティアプラザからの助成金を受けて実施いたします。